

令和3年度 焼却施設の維持管理の状況

栗東市環境センター

1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

種類		焼却ごみ(家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物)													
区分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
焼却量	1号炉	t	695.56	845.00	707.94	853.83	742.18	419.04	855.91	723.76	706.26	646.36	686.58	133.90	8,016.32
	2号炉	t	738.47	812.08	713.78	898.22	943.80	304.41	767.38	619.12	697.26	615.57	701.12	482.07	8,293.28
	計	t	1,434.03	1,657.08	1,421.72	1,752.05	1,685.98	723.45	1,623.29	1,342.88	1,403.52	1,261.93	1,387.70	615.97	16,309.60

2(1) 燃焼室内の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガスの一酸化炭素の濃度の測定を行った位置

区分	測定位置
燃焼室中の燃焼ガスの温度	燃焼室出口
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	バグフィルター入口
煙突から排出される排ガスの一酸化炭素の濃度	誘引送風機出口

2(2) 燃焼室内の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガスの一酸化炭素の濃度の測定の結果の得られた日

区分	測定の結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガスの温度	1箇月間の測定の結果について、測定を行った月の翌月の1日
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	1箇月間の測定の結果について、測定を行った月の翌月の1日
煙突から排出される排ガスの一酸化炭素の濃度	1箇月間の測定の結果について、測定を行った月の翌月の1日

2(3) 燃焼室内の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガスの一酸化炭素の濃度の測定の結果(1箇月平均)

区分	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	
燃焼室中の燃焼ガスの温度	1号炉	℃	930.2	906.4	899.9	893.4	898.5	906.2	912.2	910.2	915.8	925.6	926.0	928.8	912.8
	2号炉	℃	913.2	916.8	921.2	909.7	909.6	916.4	928.4	928.3	920.6	923.0	923.2	926.9	919.8
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	1号炉	℃	159.9	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0
	2号炉	℃	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.1	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.1	160.0
煙突から排出される排ガスの一酸化炭素の濃度	1号炉	ppm	14.7	14.3	14.2	8.0	6.9	9.1	9.7	9.7	8.6	7.0	7.4	5.8	9.6
	2号炉	ppm	11.4	5.9	5.3	5.0	5.1	13.5	3.6	3.8	4.5	3.5	3.5	3.7	5.7

※管理値 燃焼室中の燃焼ガスの温度 800℃以上、集じん器に流入する燃焼ガスの温度 おおむね200℃以下、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 30ppm以下

3 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日

区分	たい積したばいじんの除去を行った日
冷却設備	水冷自然落下により、毎日除去
排ガス処理設備	自動払い落としを常時実施

4(1) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度、ばい煙の濃度の測定に係る排ガスを採取した位置

区分	排ガスを採取した位置
ダイオキシン類の濃度	煙突中腹測定口
ばい煙の濃度	煙突中腹測定口

4(2) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度

区 分		基準値				
排ガスを採取した日		—	R3. 5. 20	R3. 8. 11	R3. 11. 15	R4. 2. 3
測定の結果の得られた日		—	R3. 6. 3	R3. 8. 30	R3. 12. 1	R4. 2. 18
ダイオキシン類の濃度 (単位：ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1号炉	0.1	—	0.0015	—	0.0032
	2号炉	0.1	0.00052	—	0.00047	—

4(3) 煙突から排出される排ガス中のばい煙の濃度

区 分		基準値												
排ガスを採取した日		—	R3. 4. 27	R3. 5. 20	R3. 6. 24	R3. 7. 21	R3. 8. 11	R3. 9. 29	R3. 10. 14	R3. 11. 15	R3. 12. 20	R4. 1. 25	R4. 2. 3	R4. 3. 3
測定の結果の得られた日		—	R3. 5. 19	R3. 6. 3	R3. 7. 5	R3. 8. 4	R3. 8. 23	R3. 10. 7	R3. 10. 20	R3. 12. 1	R3. 12. 27	R4. 2. 1	R4. 2. 18	R4. 3. 9
ばいじん (単位：g/m <sup>3</sup> N)	1号炉	0.01	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—
	2号炉	0.01	—	0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
硫黄酸化物 (単位：ppm)	1号炉	30	<1	—	<1	—	<1	—	<1	—	<1	—	<1	—
	2号炉	30	—	1	—	<1	—	<1	—	<1	—	<1	—	<1
窒素酸化物 (単位：ppm)	1号炉	50	<4	—	6	—	<4	—	5	—	10	—	<4	—
	2号炉	50	—	23	—	11	—	9	—	10	—	<5	—	<6
塩化水素 (単位：mg/m <sup>3</sup> N)	1号炉	70	9	—	5	—	4	—	6	—	17	—	4	—
	2号炉	70	—	3	—	5	—	3	—	2	—	2	—	2

※ ばいじん、窒素酸化物、塩化水素の濃度 酸素換算濃度